

令和元年 5 月 21 日

◎今城委員長 それでは、ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

ご報告いたします。桑名委員から公務のため、午前中は欠席したい旨の連絡があつております。

本日からの委員会は、「令和元年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎今城委員長 それでは、日程に従い、総務部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎今城委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎今城委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎今城委員長 最初に、秘書課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈政策企画課〉

◎今城委員長 次に、政策企画課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈広報広聴課〉

◎今城委員長 次に、広報広聴課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎浜田副委員長 くろしおくんについてなんですけど、有償で貸していくということで、年間大体どのぐらいの売り上げ見込みがあるんでしょうか。

◎信吉広報広聴課長 商品一つの小売価格に対して県内では3%、県外では5%とロイヤリティーを決めておりまして、歳入額としては年間500万円を見込んでおります。

◎浜田副委員長 くまモンは無料で使われておると聞いて、それが何か広がったなんていう話を聞いたことがありまして、非常にくろしおくんが人気があると地域で聞いておりますし、実際ホームページ等を見てもすごくかわいらしいなと思っており、いかにしてこれをどう広げていけるものかということのを常に考えておりますと、もうちょっと値段を下げたら、利用がふえる、認知が広がっていくのか。それとも今のパーセント程度であったほうがいいのか、いろんなことを思うところではありますが、今後これからくろしおくんを広げていく何かこう意気込みというか、具体的な何かございますか。

◎信吉広報広聴課長 もともと、くろしおくんを活用して情報発信の強化と歳入確保に活用していくということを決めましたのは、29年度に世論調査をしましたときに、若者層に県の広報活動がなかなか届いていないということがありましたので、若者に対してどういったことをやっていけるかなというところで考えたときに、他県では、くまモンであったり、愛媛ではみきゃんであったり、県内でいえばしんじょう君がありますので少しやわらかいものをきっかけにして、県政情報なんかを発信していこうということになっております。

まず、くろしおくんによるツイッターも、ことしの1月から始めまして、立ち上げた途端にフォロワーはどんどんふえているような状況です。これからホームページのくろしおくんの専用ページも整備をしていきますし、くろしおくんを県内外の方に知っていただくというところでは、やはりもうちょっと露出をしていく必要があるということもありまして、今、県内外のイベントには出ていくようにはしております、この11月には、ゆるキャラグランプリのほうにも初めて参加をさせていただくことにしております。

◎米田委員 さんSUN高知のことで、去年も本会議で議論があったとこですけど。さんSUN高知は年2回、入札にかけてると思うんですけど。高知県内の印刷業者は、大輪転機を持たないということもあって、結局印刷地は、四国の香川県ということで。しかし何とか地元の業者に受けれるように、仕事の確保という面も含めて検討しますということだったと思うんですけど。令和元年度はどんなふうに臨まれてるんですかね。

◎信吉広報広聴課長 米田委員がおっしゃったように、さんSUN高知の印刷につきましては、今も県外の業者です。去年度、県内の事業者にはアリングをしたら、輪転機を入れるのに100億円ぐらいの投資が要するという事です。

県内で印刷をするとしたら、コピー機のように1枚ずつ出てくるような印刷になりました

て、そうすると印刷期間が輪転機だと10日ぐらいなのに対して1カ月以上かかる状況ですので、再委託を認めたような契約になっております。

◎米田委員 そればあ莫大な投資をせんといかんということで、ある意味やむを得ん面もあるかなと思うんですけど。関係者の方々には一定御意見を聞いてそう言われたと思うんですが、そういうことですかね。

◎信吉広報広聴課長 毎回、入札に参加していただいている3事業者の方にヒアリングをしましたところ、同じような御意見をいただきましたので、やっぱり県外の業者で印刷するというのは、やむを得ないなという判断をさせていただきました。

◎米田委員 機械がないといかんかもしれんけど。例えば原稿を早う出して印刷したら、できるかなとか、単純な思いもしますけれども。なお引き続いて、よりよい方法を探求をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、このときに議論になったのが、印刷されるときの知的財産というか、所有権というかね、デザインとかいろんなね、それは国では基本的にはつくるところに戻すとかいろいろあって、そういうのもぜひ県として検討したいということやったと思うんですけど。そこら辺は何か検討されたんですかね。

◎信吉広報広聴課長 検討といいますか、私のほうでは、その部分につきましては調べてはないんですけども。制作する側に著作権が発生するということでもありますので、その部分は前回米田委員にいただいた御意見がどういったものだったかということ、私のほうがきちっと把握しておりませんので。この場ではちょっとお答えができないので、申しわけございません。

◎米田委員 ひょっとしたら広報広聴課じゃなかったかもしれんね。ただ、総務部関係やったと思うんで。なお、国としても著作権の問題は非常にシビアに捉えて、できるだけ県の発行物は全部県が取得しゆうわけですよ。ほとんどがね。部長になお去年の議論も見えていただいて、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、知事への県民の意見とか要望とかは、知事への手紙とかいうのがありますよね。知事に意見、文書出したのに一つも返ってこんと云う人がおって。僕が前に聞いたときは、知事宛てに来たやつは、知事の名前で必ず返事してると思うんですけど。知事にきちっと渡すなり、経過も説明してたと思うんですけど。そこら辺はちゃんとやってますよね。

◎信吉広報広聴課長 知事への手紙として、お手紙でいただく場合もありますし、メールでいただく場合もあります。いずれにしても、いただいたものはすぐに担当課のほうに意見を回しまして、そこで一定その対応方法を決めていただきます。早急にお返事をしないといけないものというのがありますので、その場合については知事のほうと協議しまして、早目にお答えをするようにはしております。

◎米田委員 その文書の中身までよう聞いてないんであれですけど。知事に聞きたいとい

うことであれば、県のどっかの部の名前ではなくて、知事にもちゃんと言うて、知事の名前で出さない。本人は、知事にものを言うちゅうのに、どっかの課から文書は来たけど、知事からの返事は来ざったという話なんやけど。文書が来たとしても、それは知事からの返事ではないわけよね。受け取る県民の側からしたらね。そこら辺はちゃんとやってくれちゅうかなど。

◎信吉広報広聴課長 お答えする場合は必ず担当課の課長名、それから知事と連名でお出しするようにしております。お手紙をいただいたことへのお礼で、私の名前でサンキューメールという形で出させていただくものがありまして。もしそういったことで、知事からの名前で来ないということとその県民の方がおっしゃっているとしたら、そういったサンキューメールが、そういった誤解を招いているのかもしれないので、そこはまた検討していきたいと思っております。

◎三石委員 せっかくの機会ですから、県民室の受付案内等に関する業務のところ。県民室には、いろいろな人が来ると言うんですけどね。どういう状況ですかね。受付は業者に委託しとるようなことも言われてましたわね。そういうことも含めて、県民室の利用状況というか、課題なんかもあるんじゃないかなと思うんですけども、そういうようなことも含めて、どういう状況かということをお聞きしましょうかね。

◎信吉広報広聴課長 県民室につきましては県庁玄関、それから電話交換等業務と一緒に委託をしております。去年度でいえば2万1,000人ぐらいが県民室を利用されております。そのお使いになっている人というのは、いろんな読み物を読んだりとか、当然県庁への問い合わせとかいうこともありますけれども。そういったことで、たくさんの方に利用していただきやすいように、いろんな情報を見やすいようにレイアウトしてもらったりとか、あとはお茶のサービスもしていただいているというような状況です。あと、例えば苦情とか、いろんなお話もありますが、それは県民室の委託業者の責任者が1人おりますので、その方がまず窓口で対応されて。その後、対応困難な方につきましては、広報広聴課も出ていきまして、また管財課とも連携して対応しているというところです。

◎三石委員 お茶を出したり、それとか受付等々、全部業者に委託してるんですかね。今は。

◎信吉広報広聴課長 全部委託しております。

◎三石委員 全部委託してるわけ。

◎信吉広報広聴課長 お茶のサービスは、委託業者からの提案でやっているところであります。

◎三石委員 いろいろな苦情を言うたり、ずっとそこへおって何をしてるかわからんとか、いろいろなことがあると思うんですけどね。記憶が定かじゃないんですけども。昔は、非常勤か臨時の方をあそこに置いて、対応していた時期があると思うんですけど。あれは昔でし

たかね。そんな時期なかったですかね。

◎信吉広報広聴課長 委託を始めたのが20年度からでして、それ以降は置いてないと思っております。ただそのかわりに、委託業者の中に統括する責任者がおり、その方が県民室の中におられますので、そこが対応しております。

◎三石委員 何か以前はね、非常勤か臨時の方が受付等に当たってた時期があったんじゃないかと記憶してますがね。いろいろなお客さん、県民が来るわけね。対応に大変なわけですよ。本当に。もう現場は大変なのに本体が把握しきれてないというような状況があって。どういような県民が来て、どういような対応をしなくちゃいかんのか、正式な職員が行ってね、現場で勉強せえと、きちっと把握しちよかないかんと、いようなことの意見が以前強く出されたことがあったと思うんですね。記憶にあると思うけど。何かそんなことを思い出すんだけど。そういうような状況を、委託しっ放しでやね、それどまりっっちゃうことにはなっていないと思うんやけども、その状況を十分把握してるんですか。

◎信吉広報広聴課長 委託業者の方とは随時情報共有はしておりますし、定例で毎月その前月にあつたいろんな状況を共有する場を設けております。

◎三石委員 せっかくの県民室ですからね。本当に有意義に、有効に使われるように、ぜひね、業者任せにしてるとは思いませんけれども、よく連絡を密にしてね、やっていただきたいと思えますね。なかなか大変な状況なんかも、あるんじゃないかなと思うんですけどね。

◎信吉広報広聴課長 本当に大変なことはあります。委託業者に任せきりではなくて、うちの職員も広聴担当チーフ以下スタッフがおりていきます。その場に行って話もお聞かせいただきますし。私も、お話を聞くこともよくあります。

◎三石委員 繰り返しになりますけど、やっぱりそういうところの情報交換を密にして、いい対応というかな、やっていただきたいと。以上です。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈文書情報課〉

◎今城委員長 次に、文書情報課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎大野委員 公文書館なんですけれども、その1階の部分とかにこどもの図書館とか、高知城観光ガイド詰所とか、あと3階には生涯学習支援センターが入るという方向でいくということで、決定していきゆうということでよろしいんですかね。

◎徳橋文書情報課長 この県立図書館をどう活用していくかということで、庁内で議論を重ねまして、最終的にこの団体の方々に入居していただくということで方針決定をしてお

ります。

◎大野委員 そしたらその公募とか、そうしたことは一切ないまま、こういう形になっておるといことですかね。

◎徳橋文書情報課長 あくまでも公の施設でございますので、まずは県庁内部で、課題がある団体ということで掘り起こしをいたしまして。その中で、公文書館と親和性のある団体につきまして選定をさせていただいて、決めたというような状況でございます。

◎三石委員 それに関連してです。貸す以上は、やっぱり約束事があるでしょう。期限はいついつまでと切ってるはずだと思うんですけど。そのあたりどういう約束事で貸してる。

◎徳橋文書情報課長 各団体にお貸しするというところで、使用許可という財産規則上の手続を踏まえてお貸しをすることにしております。1年単位での更新ということで、その許可の条件として、公文書館に支障のないようにというようなことで、きちっと条件をかけ切って、その上で許可を出すということで手続をしてまいりたいと考えております。

◎三石委員 これ、あくまでも公文書館ですからね。公文書館、これが主やからね。40年ぐらいになったら、いっぱいになる言いよりましたわね。ある時期が来たら、出ていってもらわないかんときが来るかもわからんですわね。だから、そのあたりの約束事がかっちりしてないと、貸したものの、ずっとおって、思うようにならんちゅうようなことにならないように。そのあたりは大丈夫ですか。

◎徳橋文書情報課長 それぞれの団体の所管課、あるいはこの団体の皆さんとも、これまでも緊密に協議をしてまいりました。その中で私どものほうから、公文書館に支障が出る状況であれば、使用の許可は出すことはできないということで、従前からお話をしてまいりまして、その上でお貸しをするということにしておりますので、公文書館に万が一支障が出るということはないように、取り扱ってまいりたいと考えております。

◎三石委員 そこらあたりは、かっちり約束をしてもらわないかんですね。それと、以前に言ったこともあるんですけども、公文書館が基本ですから、ほかの団体が利用していただくことはかまんけれども、セキュリティーから始まって、そのあたりはかちっとできるんですか。

◎徳橋文書情報課長 セキュリティーは嚴重の上にも嚴重な形で施したいと考えております。まず1番、外から施設に入るとき、それから施設内で公文書館に入るとき、それから公文書館からさらに書庫に入るとき、それぞれにセキュリティーをかけておりますので。勝手に重要な公文書が保存されておる書庫に、外部の方が入れるという状況は全くございませんので。そこはしっかりとセキュリティーをかけていきたいと考えております。

◎大野委員 その話をされておるといところなんですけど、契約とかはまだ先になると思うんですけども、やっぱりそれはしっかりと契約書に書ききるといことによろしいんではないですかね。

◎徳橋文書情報課長 契約書という形ではなくて、使用許可申請をいただいて、その内容を審査させていただいて、県側が、公文書館が許可を出すと。許可を出すに際して、使用の条件を付させていただくということにさせていただきます。

◎大野委員 ということは、仕様書にはそういうことは書いておるわけですね。

◎徳橋文書情報課長 はい。

◎米田委員 公文書館のそのスタッフは、もう来年度になるんかね。どういう体制で、またその人たちの一定の研修だとかそういうのは要りますよね。どんなふうに考えてますかね。

◎徳橋文書情報課長 来年の開館に向けまして、ことし準備を進めております。当課の体制も強化をしていただいて、新たに担当の課長補佐、それから公文書館担当のチーフ、それから公文書館開館準備の主任、それ以外に再任用の方であるとか非常勤、それから臨時職員という形で配置をしてございます。このメンバーがそのまま公文書館に行くかどうかは、これからまた検討をしていきたいと思っておりますが、今のメンバーが中核となって、公文書館のほうを運営していただいたらという思いはございます。あわせてその職員につきましては、今研修といわれるものは、国立公文書館での研修のみでございまして。毎年、職員を派遣をして、研修を受けてもらってるという状況でございまして。ことしも派遣をして、知識、スキルの習得に努めていきたいと考えておるところでございまして。

◎米田委員 わかりました。そしたら大体人数的には4人ぐらいが専従配置で、あとプロパーとか、臨時職員とか、そういう理解でいいですか。

◎徳橋文書情報課長 今までも一定公文書館の業務の内容、あるいは業務量というものについて検討はしてきております。さらにその内容を精査をしまして、必要な人員をまた確保してまいりたいと考えております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈法務課〉

◎今城委員長 次に、法務課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈行政管理課〉

◎今城委員長 次に、行政管理課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎大野委員 会計年度任用職員の関係なんですけど、これは条例整備を進めておると思う

んですけれども、今はどんな状況でしょうか。

◎平井行政管理課長 まず現時点では、9月に関係条例の上程を目指して準備をしておるところでございます。職員団体を初め、今、お話し合いをさせていただいております。一定の方向性のほうを少しお示しもさせていただきまして、職員の勤務のあり方ですとか、任用、そういったお話をさせていただいております。

◎大野委員 この条例に関しては、市町村も物すごく参考にさせてもらう部分もあると思いますので。職員団体ですかね、現場ともしっかり協議をさせていただいて。本当にその現場の意見を極力採用していただけたら、ありがたいなと思うのが一つ。やっぱりそれとあと定数というか人員に関しても、やっぱりしっかり協議をしていただきたいなと思うんですけれども。

それともう一つ。障害者の雇用促進の関係なんですけれども。今11名の方が、新たにということをお話を聞いたんですけれども。例えばこの障害者の方が働きながらいろんな改善点とか、いろんなことを相談されるようなセクションとかがあればありがたいなと思うんですけれど。そんなところは、どういう状況になってますでしょうか。

◎平井行政管理課長 11名というのは、新たにことし、各課のほうに配置できた非常勤職員ということでございます。当課が、ワークステーションという形で、1カ所で雇用させていただくことと、これまでも各課で配置させていただいておりますので、県庁全体でいきますと今のところ30数名の方がお勤めいただいているのが、非常勤職員としてございます。

現段階で、それぞれの所属のほうでの受け入れのところがございますので、各所属長が、いわゆる勤務条件、それから職員の状況ということで合わせまして、働く上でその職員にどういった配慮が必要であったりとかもお聞きしながら対応しておるところでございます。当課にも少し、いろんな御相談も頂戴しているところでございますので、我々としましてもそういったところも蓄積しながら、情報をしっかり庁内で共有して取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

◎大野委員 やっぱりいろいろとその職場の状況、例えば職場の配置とか、そういうところも関係してくる部分もあると思いますので。いろんな整備なんかも、お願いせないかんところがあると思うんで。働いておられる皆さんの意見を、しっかり聞いていただいて、その職場の環境改善をしていただきたいなと思ってますのでよろしくお願いします。

◎米田委員 その障害者のワークステーションですけど。知的、身体、それから精神上で、それぞれ何人採用されてますか。

◎平井行政管理課長 知的の方が、今のところ2名でございます。それから、精神の方が4名でございます。それと、身体の方が3名。あと知的と身体を合わせてという方がお1人いらっしゃいますので、それで10名でございます。

◎米田委員　それで、再任用は最長3年までということでありまして、どんなふうに応募者があったのかということ、どんな任用、採用のされ方なんですか。

◎平井行政管理課長　募集をさせていただきまして、応募していただいたのが29名。選考の面接を含めまして、手続をとらせていただきました。その際に28名の方がお見えになりましたので、28名の方の中から今10名ということでございます。基本的には面接と、それから少し封書の封入ですね。こう折って。そういったところを実技という形でさせていただくということで、お願いしたというところでございます。面接のほうでは、やはりどこの面接も多分一緒だと思うんですけど、基本的にやっぱりミスマッチですね、御期待されているものとのずれがない形というところでございますので。こちらのワークステーションの業務ですとか、任用をお伝えしまして、御要望であるとかそういったところもお聞きする中で、総合的に検討して確定させていただいたというところでございます。

◎米田委員　ワークステーションは高知県としては多分初めての形態だと思うんですけど。そのメリットあるいはデメリット、障害者の方、当事者にとっては働きよいかもしれんけど、一般の健常者の皆さんとは、ある意味ちょっと離れたりするわけで。そこら辺、全国的に経験があったりするがやったら、そういうところのメリットとかいうのも、ちょっと紹介してもらいたいですけど。

◎平井行政管理課長　先行している県もございまして、少し視察も行ってきたところがございます。特に当県、この当課でワークステーションを構えたところがございますが。メリットというところは、6月が本格開所でございますので、今いろんな準備をしておるところでございます。スタッフの方には来ていただいておりますので、各種のトレーニング的に、どんな業務ができるかといったところも含めて、やっていただいております。

端的に少し業務の面だけで言いますと、やはり各課で共通する業務、例えばデータの入力ですとか、それから先ほど申し上げた封書の封入であったりとか、そういったところは各所属でございますので、そういった業務をワークステーションの日課として集めるということで、各課としても一定業務軽減にもつながるというところもございます。それとあと面接のほうでも少しお聞きしましたがけれども、やはり応募いただいた方というのが、割と事務の職を希望されるという場合もありまして。そういったところで、入り口として事務の仕事、こういったものがあるかというところで、まずはトライアル的にやってみたいというところもありますので、その面では事務の職のきっかけにはなっておるところではないかというところもございます。

ただ、デメリットということはないんですが、やはり今は、まだこちらとしましてもワークステーション、本県で初めてでございますので、こういったことができるか、それからこういったことが配慮できるかというところが、やはり障害をお持ちの方には一番大き

なところだと思いますので。続けてお勤めいただけるようにどうしていくかというところを検討していきたいと、そのように考えておるところでございます。

◎**米田委員** 普通の共同作業所みたいな感じ、それを県が直接運用するみたいな感じがするんですけど。各課に配置されちゃう、採用された人らも含めて、やっぱり障害者の人と健常者の人がわだかまりなく、あるいはバリアフリー的な交流も、物理的な交流もできるというね、そういうのが一番いいのかなと思うんですけど。ワークステーションもステーションでやって、本当に当事者にとっても、これは働きよいという成果をね、ぜひ出すように頑張っていたいただきたいと思うんです。

それでもう一つ大事なのが、やっぱり支援員さんの働きが大事だと思うんですよね。仕事そのものと、やっぱりいろんな苦勞だとか、困難だとか、人間関係だとか、あると思うんですよね。そこら辺、そういうことも含めて支援されると思うんですけど。どういう方を採用されてきたのか、そのサポーターはどんなふうを選んだんですかね。

◎**平井行政管理課長** 今回は3名の方に支援員さんということで、非常勤職で来ていただいております。応募は3名でございましたけれども、お1人は准看護師の資格をお持ちの方。特に今回は、そういった御経験とか、特に資格という絞り方はしてなかったんですけども、こういった業務内容ですというところで応募いただいた方が3名。その中で採用させていただいた方につきましては、准看護師さん。それからあと県庁のほうで非常勤、別のところで何か所かやられた御経験があって、県庁の業務に精通されておられる方。それとあと、少しIT関係ですね。情報のほうで専門学校のほうで教鞭をとられた御経験のある方とかいらっしゃいますので、そういったところで、それぞれの特技といいますか、得意なところを生かしていただいて、障害をお持ちの方に寄り添っていただきたいということで、今業務を進めていただいているというところでございます。

◎**米田委員** わかりました。法定雇用率の関係で言うたら、そのワークステーションも含めて採用されたら、一応知事部局としては、雇用率を達成するというところやったかね。そういう説明やったかね。

◎**平井行政管理課長** 実は当課の所管じゃないのであれなんですけれども。今、当初の答弁を議会等でさせていただいたときからの人数が必要な非常勤職というところであれば、一定満たす形になるんじゃないかと思っております。ただ、時点によりまして、精神の方の免許とか少し更新されて、当然改善する場合もあるということでございますので、そういったところ、多分時点で、修正した形で正式な数値が出るものと考えております。

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開時刻は、午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時46分～13時00分)

◎今城委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈人事課〉

◎今城委員長 次に、人事課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎桑名委員 自治大学校等、また民間企業へ派遣ということですが、今民間企業はどんな会社へ派遣されています。

◎藤野人事課長 三井物産、それから東京海上日動火災保険、トヨタ自動車に民間企業として派遣をしております。

◎桑名委員 それで本当に得がたい経験して帰ってくるんでしょうけど、その経験を生かした、帰ってきたときの人事配置ですかね、そういったものは考慮してやっていますでしょうかね。

◎藤野人事課長 当該民間企業で取り組んだ業務、そういったものを見ながら、それから職員の希望も聞きながら、例えば産業振興部局のほうに行っていたりとかいうことで、生かせるようにしていきたいと思えますし、何よりも視野を広げて、人脈もつくってということも大事ですので、どういった部署でも通用するような、いい経験をしてくれるなど思っております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈職員厚生課〉

◎今城委員長 次に、職員厚生課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎大野委員 1点だけお伺いしたいんですが。職場ドックっておっしゃいましたが、具体的にちょっと教えていただきたいんです。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 職場ドックは、チェックリストを使って自分の職場の見直しをして、職員一人一人がいろんな意見を出し合って、こういう改善をしたらいんじゃないかという意見を出し合った上で、みんなで職場環境を改善しましょうという取り組みになっています。人間ドックを受けるときに問診票に答えて、健診を受けて、生活習慣を改善しますというのと同じように、職場も問診票でアクションチェックリストでチェックをして、みんなで確認をして、改善をするという形で取り組むものですから、職場ドックという名前を高知県庁内でつけて、参加型の職場の改善をやっています。ストレスチェックをして、その後集団解析をして職場環境改善をなさいと厚労省からガイドラインが出てますけれども、それより前から高知県庁ではこの職場ドックの取り組みをしてましたの

で、ストレスチェックのガイドラインの中の良好事例として、高知県庁の事例が紹介されたりという形で、今では全国区にはなってきましたけれども、もう取り組みとしては8年目9年目という形で、昨年度は取り組み率が100%になりました。

時間外の縮減ですとか、そういうことへの取り組みも始まっておりまして、整理整頓をしてスペースをつくるということとか、そういういわゆる環境面だけではなくて、自分たちの仕事の見直しをして、どうやるとそうやって働き方が変わってくるかというような、働き方のところの改善にもつながってきています。

◎大野委員 それは課単位でやるんですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 基本的には所属ごとなので、課だったり、出先でしたらその所属一つ一つが単位でやっています。

◎大野委員 市町村で取り組まれるようなところは、高知県ではないですかね。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 いろいろお問い合わせはたくさんですけど、実際こういう形でというところは、まだ伺っておりません。問い合わせはいろいろあるので、こういう事例でということで、事例集ですとかマニュアルとかというのは、御希望があるところにはお分けをしています。

◎桑名委員 杉原職員厚生課職員健康推進監も産業医として、今メンタルの問題も多いし、悩みもいろいろあると思うんですけども、ここ長く見たときに、その問題の質がどのように変化してるとか、悩みのあり方が変わってきてるとか、いろいろ時代とともにあると思うんですけども。そういったところを少しお聞かせいただければと思います。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 そのあたりはなかなか難しいところもありますけれども、仕事のことだけが原因ではなくて、御本人のプライベートの問題とか、よく発達障害だとかとも言われますけれども、御本人の資質の問題だとかということも踏まえた上で、やっぱり人事異動ですとか、そういう仕事の負荷が変わったときというのが、最後オンされたときがきっかけになるというのは、やっぱり10年たっても、余り変わらないだろうとは思っています。ただ、私も来て10数年たちますけど、当初のころよりはやっぱり若い人が休む率が若干高くなってきてるなと思ってますので、そういうところの対策はこれからだと思っています。

◎桑名委員 相談をしやすい体制に今はなってると思うんですけども、以前はなかなか相談をしにくいような状況があったのか、それか今はまた皆さん方が気楽に相談に来てくれるような状況なのかというのは、どのように肌で感じてますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 精神科医の相談、カウンセラーの相談もありますけど、私たちのところで私と保健師が受けてる分が、年間延べで600件余りになっています。そういう意味では、かなり職員の方にも知っていただきましたし、御本人の相談だけではなくて、職場の中の上司、同僚の相談ですとか、最近は御家族からの相談も電話等であったり

しますので、そういう意味では、職員厚生課がそういう相談を受けるところなんだという認知は、大分広がってるんじゃないかとは思っています。

◎米田委員 頑張ってるんですけど。一つは、検診は100%ということで。例えば再検査とか要観察だとかありますよね。その傾向は、数字上はどんなんですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 傾向としてはやっぱり肝機能障害ですとか、脂質の問題というのは相変わらずかなとは思っています。ただ、重症化のところは特定健診、特定保健指導という形で、40歳以上のいわゆるメタボリックシンドロームのところの保健指導というのは、かなり重点的に最近やっていますので、その部分では一定成果が上がっているのではないかと考えてます。

◎米田委員 県の職員の有病率とかいうのを出したことあるかね。有病率は改善されているのか。そこら辺は資料ないですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 有病率自体は横ばいです。職員の平均年齢が少し上がると、やっぱりそここのところが上がるものですから。数字としてすごく改善されてるところには、ちょっと届いてないです。

◎米田委員 いわゆるそのメンタルヘルスで休暇を取得される方が、結局あんまり変わってないかと思うんですが。実質で大体この5年間ぐらいどんな状況、2カ月以上で統計とりますか。どんなにしていますかね。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 1カ月以上という形で統計をとっています。例えば10年前と今の数字では、一旦少し減ってたんですけど、少しふえて、今10年前と大体同じぐらいの人数です。他県とか全国的な傾向で言うと、右肩上がりになってる中で、大きくふえてないというところはあるかなと。それと、ただ、きちんと必要な方が休めるという制度ですので、そういう意味ではゼロを目指すものではないというところでは、早めに休んでいただいて、長い休暇にならないような取り組みというところはあるのかなと思っておりますので、私たちの相談のところで医療機関を受診させて、診断書を書いてもらって休んでもらっているというケースも中にはありますので。そういう点では、人数が上がった下がったというところでは、判断しづらいところがあるのかなと思っております。

◎米田委員 実数で言うたら、1カ月以上の休暇を取得されてる方は何人おられますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 直近ですと平成30年度が56名、29年度が51名、28年度が56名というぐらいの数字です。

◎米田委員 僕の知り合いの子供さんもメンタルな病気で、いろいろ所属を変えてもらって、休んだりもしながらしたんですけど、結局やめざるを得ないというか、やめたほうがええという判断のもとにやめられてそれから10年ぐらいたつんですけど、あのときにやめずにもう少し頑張れたらなって、今言われてるんです。そういう悔いが残るやめ方、そういう経過を持たれた方もおいでるんですけど。今人数の話されましたけど、属人的に56人

の方がずっと今残ってるのか、もう、結局せざるを得なくなって退職し、また新しい人がふえて、例えば56人になっているのか。そこら辺どんな状況なんですかね。

◎**杉原職員厚生課職員健康推進監** この平成30年度の56名というのは、1カ月以上という形でとってますので、休職になって1年を超えてる人もいらっしゃいますし、1カ月の病休の人も、3カ月の病休の人も、半年の人もいますということと。それからやはり一定間があいて、再発をされてということで1年に2度休まれる方もいらっしゃいますので、そこはカウントが2になるので、ひっくるめての数字になり、退職された方も昨年はおいでます、という数字です。

◎**米田委員** 今、桑名委員も言われたように、以前と比べたら、以前はよくわかりませんが、いずれにしてもいろんな問題が起こるにしても、とにかく風通しのよい職場、上司とも部下とも、風通しのよい職場がやっぱり土台ベースにあると思うんで。そこら辺頑張っただけで今聞いたらやられちゃうんですけど。ゼロにはならないかもしれないけど、例え退職するに至っても、本人の健康にとって一番いい選択の道を取れたらいいわけですけど。そこら辺は本当に悔いのないような、生き方というか、職場のあり方というか、そこら辺いろいろ工夫もしながら、また引き続き努力を強めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎**土森委員** 職員住宅ですけども、新しい古いがあると思うんですけども、老朽化した施設とか、住みにくい、住みやすいがあると思うんですけど。どういった状況で。

◎**横田職員厚生課長** 職員住宅ですけども、現在608戸ございます。それを年数別に分類いたしますと、40年以上が80戸で13.2%。30から40年が114戸で18.7%ということで、30年以上の古いといわれるものが大体33%ぐらいございます。最も古い住宅で言いますと高知市内の神田の世帯用、あそこが昭和46年建築で48年経過。職員住宅で一番新しいのが、高知市の一宮にございます単身用が平成14年で、築で17年となっています。職員住宅の状況としてはこんな形になっております。

◎**土森委員** ぜひともリフォームして、住みやすいバランスでやっていただきたいと思いますが。

◎**横田職員厚生課長** 職員住宅のあり方の検討については、平成20年、25年と2回にわたって検討してきております。その中で平成15年に1,000戸あったものが、今現在608戸と減らしてきています。どうやって608戸に減らしてきたかということ、課題解決をするためということで、まさに老朽化、それから職員の入居率の向上、それを目指してやってきたということでございます。現状、やはり高知市内にあるような利便性のいい職員住宅については、一定大規模改修することによって、新たなニーズも見つかって、入居率の向上を認められると思いますので、計画的に修繕を行っていきたいと考えております。もともと古いところは洗濯機のパンが外にあたりとか、脱衣場がないとか、若い人になかなか人気の

ないというところもありますので、そういったところも検討して対応していけたらなと思っております。

◎大野委員 杉原職員厚生課職員健康推進監にお伺いしたいんですけれども。56人のうち、先生目から見て、仕事が原因というのは何割ぐらいと思われませんか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 仕事だけでということでは、なかなかないなど、基本的には思っております。ただ、仕事がきっかけという、もう半分以上は、仕事にかかわってというふうに思っています。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈財政課〉

◎今城委員長 次に、財政課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎桑名委員 去年かおととしくらいですよ、地方の自治体の持つてるその財政調整基金みたいなものがたまってくるから、今後は交付税を減らすとかというような議論があって、いつとちよっとおさまったと思うんですけれども。国のほうでは、まだそういう考えというのは残っているのか。あれは各市町村、県もそうなんですけれども、本当に、いざ何かのときのために積み立ててるものを、財務省やったかね、何か召し上げようとしたときがいつとちよっとあつたんですけれど。まだ、そういう話は残ってるんでしょうかね。

◎神田財政課長 そういう議論は、過去に経済財政諮問会議などで行われておりまして。結論といたしましては、地方の基金の額がふえていることを理由に、地方交付税等の削減を行わないというような結論になっております。その点については我々高知県といたしましても、知事会などとも連携をしまして、やはり基金は非常に必要なものであって、必要があるからこそ積み立てを行っているんだというような説明をいたしまして、そういったものに御理解が得られたということなのだとして理解をしております。そのかわりというわけではないんですけれども、やはり地方としても説明責任を果たすべきだということで、基金の積み立て状況など、そういったものに関しては公表を進めるべしということにされてはおりまして、公表に県も努めておりますけれども。そういった形できちんと説明責任を果たしていくことによりまして、その必要額であると、だからこそ余ってるわけではなくて、交付税の削減は行わないという形で、結論に至っているというものだと考えております。

◎桑名委員 こういったものというのは消えても、国のほうがお金がなくなってきたらまたこれは顔出してくるんで。そこのところは注意しながら、また地方の声というものを、しっかり伝えていっていただきたいと思います。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈税務課〉

◎今城委員長 次に、税務課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈市町村振興課〉

◎今城委員長 次に、市町村振興課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎大野委員 1点だけ。れんけいこうちの交付金ですけれども、これは財源的にはもう一般財源だけということですよ。

◎梅森市町村振興課長 県が交付します交付金につきまして、一般財源でございます。

◎桑名委員 この、れんけいこうちを始めるときに、確か、結局は高知市の一極集中が加速化するんじゃないかというような、懸念する声もあったんですけども。まだ始まって間もないものでございますけども、そういった雰囲気というのは、各市町村はもうないでしょうか。

◎梅森市町村振興課長 高知市を中心としまして、もともとこの枠組みに入っております21市町村、それと東部、西部の、この枠組みから外れたところで、県の交付金によって、全市町村体制ということで、高知市を中心としまして、高知市のほうでも体制をとりまして、各市町村との連携をしております。その協議には、私ども県も一緒に入らせていただいております。

これまで、それぞれ自治体だけでやってたものが、高知市という大きな自治体が、高知市が行います事業も含めますけれども、連携して行うものというものについて、それ以外の市町村の皆さんと協議をしながらやっているという意味合いにおきまして、まだちょっと途上ではございますけれども、目標の数値を超えているような事業も出てきております。2年目を迎えた部分も含めまして、時々の進捗管理もしながら、私どもも関与をさせていただきながら、高知市を中心にそれぞれが上がっていくような形のものというのを考えていきたいと考えております。

◎桑名委員 ぜひ連携というのも一番大切なことだと思うし、それが波及しているのかというところが大事だと思います。その成果のところは、しっかり見ながらお願いしたいと思います。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈情報政策課〉

◎今城委員長 次に、情報政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈統計分析課〉

◎今城委員長 次に、統計分析課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎桑名委員 これそれぞれ調査大変だと思いますし、家計調査というのも、これも多くの調査員を確保しなくちゃいけないと思うんですけど。大体どれぐらいの調査員を使ってやっているのか。またそれと、どのように確保しているのか教えていただければと思います。

◎山下統計分析課長 毎年行っております家計調査などの経常調査を、今幾つかうちでやってるんですけど、ここで調査員に活動していただいた、年間延べで100数十名ぐらいの調査員の方に活動していただいております。これに加えて5年ごとの周期調査とかございますが、その周期調査ごとに調査員が要るものと要らないものがございます。サスなんかで、例えばことしで申しますと、全国家計構造調査などは約100名、プラス100名の調査員なんか活動しております。一番調査員が多いのが、来年実施を予定してます国勢調査になりまして、4,000名を超える調査員に、前は活動していただいたということで、調査員の方には非常に活躍をいただいております。最近は調査員の確保もなかなか難しく、高齢化も進んでおり苦勞もしてる場所なんですけど、基本的には前回やっていただいている方なんかを中心に声掛けをして、またそういう方の知り合いの方とかを頼ったりして、今調査員を確保している状況でございます。

◎桑名委員 高知市内だったらまだまだ人もいるでしょうけども、その中山間地域とかになると、調査する人も少なくなってくると思うんですけど。そこなんかは集落の長とか、そういう人に頼んでやってるんでしょうかね。

◎山下統計分析課長 恐らく私が把握してる限りでは、直接その集落の長のほうに県から行ったことはないかもしれませんが、市町村のほうに推薦をお願いしますので、集落の長さんなんかをお願いしたりということは当然入ってるかと思えます。ただ言われるように、だんだん高齢化もしてきており、また人も少なくなってきたりして、確保は年々厳しくなっている状況です。これは全国的な話なんですけど、例えば学生の活用とか、あるいは働きながらも今もやられてる方もいらっしゃるんですけど、そういうところで兼業みたいな形でやっていただくとか、いろんな工夫をこれからしていかなければいけないと考えておりますので、そこは検討してまいりたいと思います。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈管財課〉

◎今城委員長 次に、管財課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前10時から、教育委員会の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時32分閉会)